

特集

障害児者の貧困

特集にあたって

障害児者の貧困の諸相と固有性を明らかにする

鈴木 勉

すずき つとむ

佛教大学社会福祉学部、本誌編集委員

貧困とは、人々のある生活状態を「容認できない状態」として社会が判断することによって「発見」されるものであり、その社会的な解決を迫る実践的な概念といえる。イギリスにおいては、19世紀末から20世紀初頭にかけて、貧困が不安定雇用層や職場を引退させられた高齢者の絶対的貧困（飢餓的状態）として「発見」され、1960年代後半には、「人並みの生活水準が剥奪されている状態=deprivation」として「再発見」された。また、「福祉」(well-being)を「人格と諸能力」(capability)の全面発達と把握するアマルティア・センは、福祉の実現が妨げられている状態を貧困と捉えている。さらに、EUなどでは、貧困を社会的排除(social exclusion)として把握することで、社会的な包摂(social inclusion)へ向けて、社会のあり方を問う視角も提示している。

現代日本の貧困は、「構造改革」の進行過程で絶対的貧困が広汎化し、これに相対的貧困が複合して出現している点が特徴であり、それゆえ広汎な層に深刻な形で影響が及んでいる。しかも、「官製ワーキングプア」といわれるようになり、労働政策・福祉政策の「空洞化」と密接に関わって創出されてきた点が特徴といえよう。

ただし、障害児者・家族の貧困の現れは、たとえば親子心中事件をとりあげても、かつては「人生の節目にあって、先の見通しがもてずに」という原因が多かったと推測されるが、現在のそれは、滋賀・福岡などの悲劇的事件の例に見るように、「今の生活が明日からできない」と

いう、せっぱ詰まった状況の中で起きており、危機の切迫度はきわめて強まっている。しかし、その諸相は必ずしも明らかにされていない。本特集の第一の課題はこの解明にある。

「構造改革」路線を問う声の中で、ホームレス支援や子どもの貧困の根絶を掲げる運動が、かつてない広がりを見せており、「障害児者の貧困」を課題視する世論は形成されているといえるであろうか。障害児者の貧困については、社会的に認知されにくい、あるいは「発見」されにくい側面があることに留意が必要であろう。

その理由の一つは、障害児者が社会のメインストリームから一貫して排除されており、低位な生活状態が社会的にも容認されやすい点にある。第2には、貧困が家族に包摂されて見えにくくされている点である。第3には、所得保障制度からの排除と低水準に加えて、保健福祉サービスの利用時に応益負担金や食費負担などが課せられ、家族を含めて生活破綻が生じている点である。つまり、障害児者政策の貧困が、障害児者・家族にいっそうの貧困を強いるようになった点は、重視されるべき視点である。

障害児者政策の貧困については、「社会福祉基礎構造改革」のねらいの一つである、現物給付から現金給付（現在は9割給付）への転換によって、原則定率1割負担の重圧が低年金・手当の障害児者の生活を直撃し、家族扶養の限界を越えた状態になっているのではないだろうか。これら、障害児者に固有な貧困の現れを明らかにすることが、本特集の第二の課題である。